

# 重要なお知らせ

2025年4月

お客さま各位

東濃信用金庫

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた 手形帳・小切手帳の発行終了ならびに手形・小切手の振出期限の設定について

平素は、東濃信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みとして下記の対応を実施いたします。

本対応は、2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」に2026年度末までの約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化が盛り込まれたことを踏まえ、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みの一環として実施するものです。

今後も一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 手形帳・小切手帳の発行終了

2026年3月31日（火）をもって、手形帳・小切手帳の発行を終了します。

対象：約束手形、為替手形、マル専手形、小切手、自己宛小切手

#### 2. 手形・小切手の振出期限の設定

当座勘定からの支払を目的とした手形・小切手の振出期限を2026年9月30日（水）とします。期限翌日以降に振出された手形・小切手は、当座勘定からの支払ができません。

#### 3. 電子的な決済手段のご案内

手形・小切手の電子化には、事務負担の軽減・印紙代などのコスト削減、現物紛失リスク低減等のメリットがあります。

当金庫では、手形・小切手に代わる決済方法として電子記録債権（でんさいネットサービス）ならびにインターネットバンキング「とうしん法人WEB-FBサービス」をご用意しておりますので、お客さまにおかれましてはお早めに電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上